

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会
横浜市立森の台小学校
校長 大幸 麻理**緊急事態宣言の発令に伴う****市立学校における一斉臨時休業についてのお願い**

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

先日、「市立学校における一斉臨時休業についてのお願い」で、一斉臨時休業が4月20日までとお知らせしましたが、この度の緊急事態宣言を受けて、県の教育委員会から、県内市町村の公立学校の対応について要請がありました。これを踏まえて、横浜市立学校では一斉臨時休業期間を5月6日まで延長することとなりました。なお、その間「緊急受入れ」「校庭開放」は実施します。また、「登校日」を変更し、「課題受け取り日」として、学校から課題をお渡しする日程を設定させていただきましたのでお知らせします。

臨時休業期間**4月8日(水)から5月6日(水)まで**

※ 一斉臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間を延長する場合があります。
※※予定されていた個人面談は(4月28日・30日・5月1日・7日)は、見合わせます。

緊急受入れ 【持ち物】 健康観察票(体温を記入) ・ 緊急受入れカード**4月 8日(水)～4月10日(金)は8:15～12:00****4月13日(月)～5月 1日(金)は8:15～13:00(土・日・祝日を除く)****(※13日からは、昼食を持たせてください)**

- 1～4年生及び個別支援学級(全学年)の児童のうち、保護者の就業、その他家庭での対応が困難な場合について、「緊急受入れ」を実施します。
- 課題の学習や読書など、教師の見守りのもとで安全に活動に取り組みます。
課題の内容については、各学年便りをご覧ください。
- 1年生は、原則として保護者等の送迎をお願いします。

課題受け取り日 場所:校庭(雨天時:ピロティ)

	9:00～	10:00～	11:00～	備考
4月15日(水)	6年	5年	4年	この期間で受け取ることができない場合は、ご連絡ください。
4月16日(木)	3年・個別	2年	1年	

◎受け取りの際は、次の書類を「書類入れ」に入れて、学校にお持ちください(2年生以上)。

- 児童指導票・自宅から学校までの通学路(経路図)・保健調査票・眼科保健調査票・健康手帳・PTAカード

◎児童、または保護者の方に課題をお渡しします。手提げ袋をお持ちください。

◎兄弟姉妹がいる場合は、書類入れと引き換えに、来校時に兄弟姉妹分の課題を一緒にお渡しします。

◎15日・16日の緊急受入れに参加している児童には、その際にお渡しします。
上記の書類を「書類入れ」に入れて持たせてください。

校庭開放 改訂版 【持ち物】 健康観察票(体温を記入) ・ マスク

	10:00~10:50	11:00~11:50
4月13日(月)	1年	3年
4月14日(火)	2年	4年
4月15日(水)	(課題受け取り日のため、校庭開放はありません)	
4月16日(木)	(課題受け取り日のため、校庭開放はありません)	
4月17日(金)	(緊急受入れ児童のみ)	5・6年
4月20日(月)	1年	3年
4月21日(火)	2年	4年
4月22日(水)	(緊急受入れ児童のみ)	5・6年
4月23日(木)	1年	3年
4月24日(金)	2年	4年
4月27日(月)	(緊急受入れ児童のみ)	5・6年
4月28日(火)	1年	3年
4月30日(木)	2年	4年
5月1日(金)	(緊急受入れ児童のみ)	5・6年

- 全学年が対象です。緊急受入れで登校している児童も対象になります。
- 汗を拭くためのハンカチやタオルと飲み物、健康観察票を持たせてください。

その他

- お子さんの健康面や生活面、学習面について、学校に相談したいことがある場合は、ご連絡(電話 931-2047) ください。
- 5月7日(木)以降のことは後日お知らせします。学校や横浜市教育委員会Webページ等でも最新の情報をご覧ください。